

提出	(あて先)富士宮市長	1月1日現在の住所	富士宮市	個人番号				
		現住所		整理番号				
		フリガナ		業種又は職業				
		氏名		電話番号				
			生年月日	世帯主氏名				
			明・大・昭・平・令 年 月 日	記入者氏名	続 柄			

【(身元) 免・保・他 ()】 【番号】通知・マイ・住民票 【(代理) 委・税・他 ()】

		A 収入金額	B 必要経費	C 専従者控除額
事業	営業等	円	円	円
	農業	円	円	円
不動産		円	円	円
利子		円	円	円
配当		円	円	円
給与		支払者などの氏名・名称		収入金額
雑	公的年金等	支払者		収入金額
	業務	支払者		収入金額
	その他	支払者		収入金額
総合譲渡・一時		短期譲渡所得金額	円	長期譲渡所得金額1/2前
合計		営業等+農業+不動産+利子+配当+給与所得+雑所得+短期+{(長期+一時)×1/2}		

所得金額(A-B-C)	
事業	円
不動産	円
利子	円
配当	円
給与	円
雑	円
合計	円

収入金額等	所得金額	所得から差し引く金額	所得金額
営業			
農業			
不動産			
利子			
配当			
給与			
雑			
合計			

社会保険料控除	国民健康保険税	円	国民年金	円	その他(後期高齢者医療保険料等)	円
小規模企業共済等掛金控除	第一種共済掛金と心身障害者扶養共済掛金の合計額					円
生命保険料控除	新生命保険料	円	新個人年金保険料	円	介護医療保険料	円
	旧生命保険料	円	旧個人年金保険料	円		円
地震保険料控除	地震保険料	円	旧長期損害保険料	円		円
本人該当	寡婦控除	ひとり親控除	勤労学生控除	障害者控除		
	死別・生死不明	ひとり親控除	学校名	身体・精神療育・その他		級
配偶者控除・配偶者特別控除・同一生計配偶者	氏名	個人番号/生年月日	障害者	配偶者の合計所得		円
			身体・精神療育・他	同一生計配偶者(控除対象配偶者を除く)		級
扶養控除	氏名	個人番号/生年月日	同居	身体・精神療育・他	級	続柄
			別居	身体・精神療育・他	級	続柄
			同居	身体・精神療育・他	級	続柄
			別居	身体・精神療育・他	級	続柄
			同居	身体・精神療育・他	級	続柄

所得から差し引く金額	所得金額
①社会保険料控除	
②小規模企業共済等掛金控除	
③生命保険料控除	
④地震保険料控除	
⑤~⑥寡婦・ひとり親控除	
⑦~⑧勤労学生・障害者控除	
⑨~⑩配偶者(特別)控除	
⑪扶養控除	
⑫基礎控除	
⑬(①から⑫までの計)	
⑭雑損控除	
⑮医療費控除	
⑯合計(⑬+⑭+⑮)	

所得金額	所得から差し引く金額	所得金額
雑損		
医療		
社会		
小規模		
生命		
地震		
寡婦・ひとり親	0000	
勤学・障害	0000	
配偶	0000	
扶養	0000	
基礎	0000	
合計		

雑損控除	損害の原因	損害年月日	損害を受けた資産の種類
	損害金額	保険金などで補填される金額	差し引損額のうち災害関連支出の金額
医療費控除	①従来の医療費控除	①支払医療費	①保険金などで補填される金額
	②セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)	②特定一般医薬品等購入費	②保険金などで補填される金額

所得金額	所得から差し引く金額	所得金額
医療費		
新生命		
旧生命		
新備年		
旧備年		
介護		
地震		
旧長期		

<input type="checkbox"/> 上場株式の配当等所得・譲渡所得等について、市民税・県民税は申告不要を選択する <input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない	居住開始日 平成・令和 年 月 日 住控可能額 円 <input type="checkbox"/> 確定申告の案内	次年度の市民税申告書の送付 <input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない	<table border="1"> <tr> <th>控除</th> <th>配偶者</th> <th>控除対象扶養親族</th> <th>障害者扶養</th> <th>年少</th> <th>専従者</th> <th>寄付</th> </tr> <tr> <td>一</td> <td>老</td> <td>特</td> <td>特</td> <td>少</td> <td>専</td> <td>付</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>特</td> <td>少</td> <td>専</td> <td>付</td> </tr> <tr> <td>未</td> <td>勤</td> <td>本人</td> <td>障害</td> <td>寡</td> <td>寡</td> <td>事</td> </tr> <tr> <td>成</td> <td>学</td> <td>特</td> <td>普</td> <td>婦</td> <td>死</td> <td>別</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>E</td> <td>F</td> <td>G</td> <td>H</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> </table>	控除	配偶者	控除対象扶養親族	障害者扶養	年少	専従者	寄付	一	老	特	特	少	専	付	A	B	C	特	少	専	付	未	勤	本人	障害	寡	寡	事	成	学	特	普	婦	死	別	D	E	F	G	H	1	2						1	2						1	2						1	2	配偶者所得 公的年金以外の合計所得
控除	配偶者	控除対象扶養親族	障害者扶養	年少	専従者	寄付																																																													
一	老	特	特	少	専	付																																																													
A	B	C	特	少	専	付																																																													
未	勤	本人	障害	寡	寡	事																																																													
成	学	特	普	婦	死	別																																																													
D	E	F	G	H	1	2																																																													
					1	2																																																													
					1	2																																																													
					1	2																																																													

山林・退職・分離譲渡(短期・長期)申告する所得(収入)金額のない方は、裏面⑦にその状況を記入してください。
 株式譲渡・先物取引のある方は、裏面①に記入してください。

網かけの欄には記入しないでください。

山林・退職・分離譲渡(短期・長期)・株式譲渡(上場・一般)・先物取引・配当	収入金額	必要経費	特例適用条文	特別控除額	所得金額
山林・退職・分離譲渡(短期・長期)・株式譲渡・先物取引	円	円		円	円

② 配当割額又は株式等譲渡所得割額に関する事項

特定配当等に係る所得金額、特定株式等譲渡所得金額を総所得金額等を含め、配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除を受けようとする場合は、右の各欄に配当割額及び株式等譲渡所得割額を記入してください。

配当割額控除額	円
株式等譲渡所得割額控除額	円
都道府県・市区町村分(特例控除対象)	円
静岡県・共同募金会、日赤支部・都道府県・市区町村分(特例控除対象以外)	円
静岡県の条例指定分	円
富士宮市の条例指定分	円

③ 寄附金に関する事項 {寄附金に係る領収書(寄附金受領書)等の添付が必要です。}

都道府県・市区町村への寄附(特例控除対象・特例控除対象以外)、静岡県の共同募金会又は日本赤十字社の支部、静岡県又は富士宮市が条例で定めた団体に対し2千円を超える寄附をした場合は、所得割からの税額控除があります。控除額の計算は「市民税・県民税(個人住民税)申告の手びき」をご覧ください。※寄附した金額を記入してください。

④ 給与収入

日給又は月給として賃金を受けている方で、源泉徴収票等を添付できない方は必ず記入し、雇用主から証明してもらってください。

◎日給・月給の金額は税込み金額を記入してください。給与明細などがあれば持参してください。

月	日	給 勤務日数	収入金額	社会保険料等
		円	円	円
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
小	計			
賞	与等			
合	計			

仕事の種類 アルバイト・パート・日雇・その他()

勤務先名 (印) 電話番号

勤務先の住所

特定支出控除の適用がある方は記入してください。

特定支出の合計額 円

⑤ 営業等・農業・不動産収支

営業等・農業	年月～年月	不動産	年月～年月
売上(収入)金額	円	家賃収入	円
その他の収入		地代収入	
A 計		A 計	
仕入金額		固定資産税	
水道光熱費		損害保険料	
修繕費		修繕費	
地代・家賃		費	
B 計		B 計	
C専従者控除額		C専従者控除額	
所得金額A-B-C		所得金額A-B-C	
氏名	続柄	生年月日	従事月数
専従者(給与)額			月
個人番号			
個人番号			

⑥ 総合譲渡と一時所得

総合譲渡	A 収入金額	B 必要経費	C 特別控除等	計(A-B-C)
	円	円	円	円
短期				
長期				
一時 (A-Bが赤字のときは0円)				

⑦ 所得のなかった方の記入欄

申告をすることにより、課税(非課税)証明書等の発行、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の算定等の基礎資料になりますので、この欄を記入し、提出してください。

右記の者から扶養・援助を受けていた	氏名	続柄	住所
生活保護法により生活扶助を受けていた	年月日から	年月日まで	雇用保険法により失業給付を受けていた
病気療養中	給付金など	受けていた・いない	預貯金
非課税所得年金を受給していた	遺族年金	障害年金	その他()年間受給額
生活状況を詳しく記入してください。			

⑧ 富士宮市外在住被扶養者等

本年1月1日現在、富士宮市以外に居住していた同一生計配偶者・扶養親族・事業専従者の氏名・住所を記入してください。

氏名	住所

⑨ 富士宮市外に居住し、市内に事務所、事業所又は家屋敷を有する方の申告欄

事務所・事業所又は家屋敷の所在地	種類	前年中の合計所得金額	本人該当
富士宮市	事務所・家屋敷		障害者ひとり親寡婦

同一生計配偶者・扶養親族(16歳未満含む)を有する方は、表面、「配偶者控除・配偶者特別控除・同一生計配偶者」欄、「扶養控除」欄、「16歳未満の扶養親族」欄に記入してください。

⑩ 所得金額調整控除に関する事項

氏名	続柄	生年月日	明・大・昭平・令	特別障害に該当する場合	級	別居の場合の住所
個人番号						